

ユーロ圏銀行市場の形成と発展*

——ユーロ建て銀行貸出市場をめぐる動向——

佐久間 裕秋

はじめに

1999年に導入された通貨ユーロは、2008年末で誕生から満10年を迎えた。この間ユーロ加盟国は当初参加の12カ国から15カ国へと増加、EUの拡大とともにユーロ圏の市場の拡大と深化が進行してきている。09年1月には、さらにスロバキアがユーロ圏に加わり、現在EU加盟国28カ国中16カ国が、単一通貨ユーロを使用する「ユーロ圏」の金融市場を構成している¹⁾。

ユーロ導入後、EUを含む欧州の金融資本市場はこの間、大きく変貌を遂げている。EUの金融統合計画の企図した域内市場統合は進行し、EU域内において、市場、業者、商品、規制、監督等の各方面においての市場のレベル・プレイング・フィールド化が進展してきた。同時に、域外においても、EUの金融市場統合の発展は国際金融市場に構造変化をもたらす大きなインパクトとなっている。(EU 2009a)

EUの金融市場統合の進展は、それを構成している市場のセグメントにより進展度合いは異なっている。例えば、ユーロの資金市場である短期金融市場の統合は、各国中央銀行を結ぶ欧州中銀システム(ESCB)の下でユーロ導入とほぼ同時に効率的な市場が実現

したとされる。他方、銀行貸出市場、債券市場、株式市場などにおいては、法制度的な障壁が除去されつつある中であって、クロスボーダーのクロス・セリングに係る取引コストや様々なナショナルバイアス等の存在が、依然として円滑な統合の進行に影響を与えていることは否定できない。(ECB 2007, 2008a)

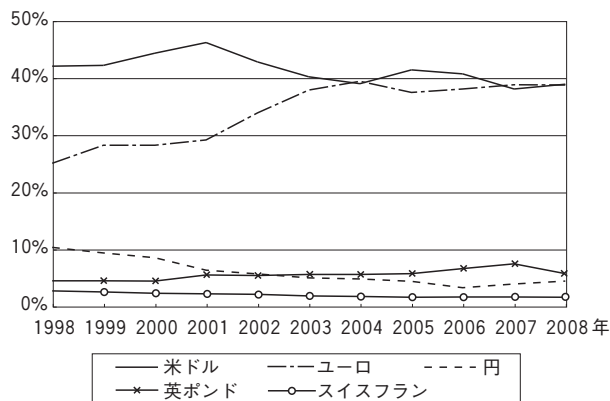
銀行市場については、リテールの市場においては、EU域内の銀行買収などによる一定の進捗はあるものの、言語、税制等、社会的、制度的要因が残存する参入障壁により、市場は依然として各国市場ごとに分断的な状態にあると見られている。他方、ホールセール市場においては、ユーロ建ての起債や株式発行の増加など大型資本調達の高発化などから、企業金融取引面では、跛行的ながら統合進展に一定の進捗が認められる。(Ayadi 2007)

本稿では、ユーロ導入以降10年間の銀行貸出市場に焦点を当て、ユーロ圏内外における市場統合の現状の分析を試みることにしたい。とくにホールセールの国際銀行貸出市場におけるユーロ使用の進展がEUの金融市場に与えた影響と域内市場の現状について検討を行う。またこの間におけるユーロ圏主要銀行の業務展開、その帰結としての欧州市場における国際金融センター機能の動向、EUにお

*本稿の作成にあたり、廣池学事振興基金より援助を受けたことを記し謝意を表したい。

1) ユーロに自国通貨をペッグしている国・地域やユーロの自国内流通を許容している欧州内の小国等を含め、実態的なユーロ圏はより広範囲に及ぶが、本稿ではユーロ加盟国の領域内をユーロ圏とする狭義のユーロ圏を考察対象としている。

図1 銀行対外資産通貨別内訳推移 (%)



出所：BIS Locational Banking Statistics

ける銀行監督規制における課題等の論点についても考察を加える。

1. ユーロ貸出市場の概観

1-1 国際金融市場におけるユーロ建て取引

はじめに、ユーロ建て取引ならびにユーロ圏銀行の国際金融市場における位置づけを確認しておきたい。図1は、銀行の対外資産の通貨別内訳推移を BIS (国際決済銀行) の国際資金統計 (International banking statistics) により見たものである²⁾。同統計において、対外資産には資金取引および証券形態などの銀行貸出以外の資金仲介取引も含まれていることは留意すべきであるが、それらを合わせたユーロ建ての資産の国際銀行資産におけるシェアは、08年末時点で38.7%と、ほぼ米ドルと同水準に上っている。ユーロ導入初年の99年末においては、米ドルの42%に対しユーロは25%に過ぎなかったが、04年末にはユーロ、米ドルのシェアは逆転、以降、両者のシェアはほぼ拮抗する形で推移している。国際資金統計におけるクロスボーダー取引に

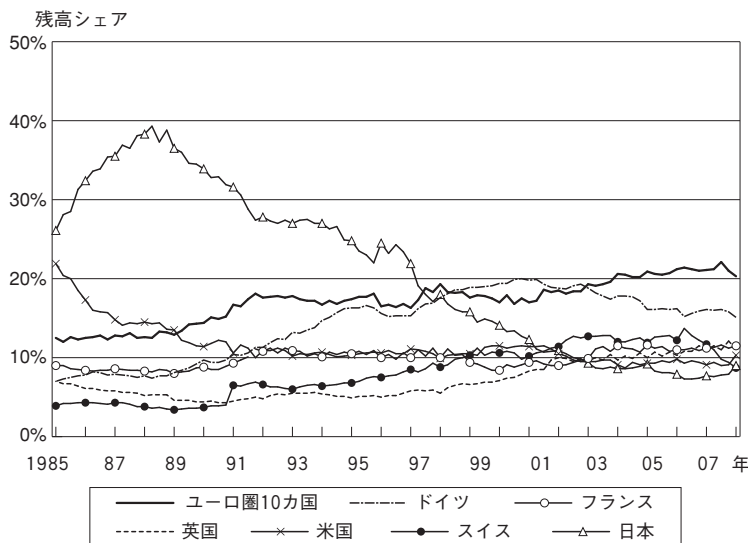
は、定義上、ユーロエリア内の国境をまたぐ取引は国際取引としてカウントされている点など、上記のシェア推移の実質的な評価を行う上で考慮すべき点はあるが、国際金融市場におけるユーロがドルに並ぶ国際取引通貨としての地位を占めるに至ったことは一つの事実として認識すべき点と言えるだろう。

図2は、国際金融市場における銀行資産残高の80年代半ばから最近までの推移を銀行の国籍別に見たものである。これを見ると、かつて80年代から90年代にかけては、日米の両国の銀行が国際金融市場において主要なプレーヤーの地位を占めていたが、その後はその勢力が大きく減退していることが分かる。特に日本の国際銀行業務は、90年代後半以降の金融危機の中で急速に縮小している。他方、EUの英独仏、及びスイスの欧州主要国の銀行は、日米とは対照的に、通貨統合に前後してシェアを漸増させてきており、国際金融市場におけるプレゼンスを高めていることが見てとれる。また独仏以外のユーロ加盟10カ国³⁾のシェアは08年末で23.8%と着実な増加をたどっており、独仏を含むユーロ12カ国

2) 国際資金統計及び後述の国際与信統計においては、99年以降の計数には一部に不連続が存在する。この点については、(BIS 2005) 及び Banking Statistics の Breaks in Series を参照されたい。

3) オーストリア、ベルギー、フィンランド、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペインの10カ国。

図2 国際銀行資産残高シェア推移 (1985-2008)



出所：BIS Locational Banking Statistics

ベースの銀行資産シェアは47.0%までに上昇している。

1-2 ユーロ圏銀行の貸出の動向

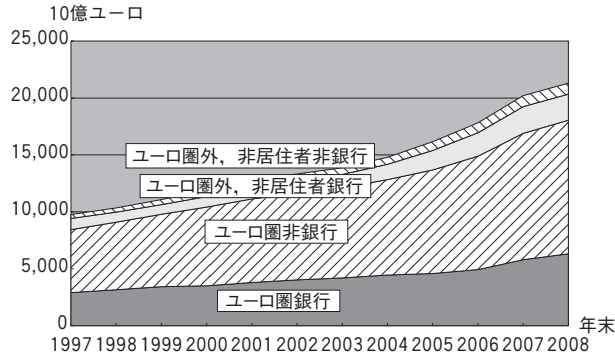
ユーロ圏全体の貸出市場の特徴を、貸出先別、通貨別に見ていくこととしたい。図3は、ユーロ圏所在の銀行貸出の動向を、ユーロ圏の内外、及び銀行・非銀行の貸出先別にその推移を見たものである。ユーロ導入以前の97年と08年を比較すると、ユーロ圏銀行の貸出総額は9.7兆ユーロから21.3兆ユーロへ約2.2倍に増加、このうちユーロ圏向けは18兆ユーロで全体の84.7%と大きなシェアを占めている。さらにユーロ圏内における構成比を見ると、非銀行向けが65%と銀行向けを上回っており、ユーロ圏銀行の貸出市場の大宗がユーロ圏非銀行部門にあるものと言える。一方、ユーロ圏外向けについては、貸出残高が3.2兆ユーロと同期間に約2.5倍に増加、このう

ち非居住者銀行向け貸出は2.2兆ユーロと70%を占め、ユーロ圏とは対照的に非銀行向け貸出を上回っている。ユーロ圏外向け貸出は、ユーロ圏向け貸出を上回る速度で増加を示しており、特にユーロ圏外の非銀行向け貸出は年率9.8%と高い伸びを見せていることは認められるものの、上述のユーロ圏銀行貸出の地域別構成に関する基本的特徴については、ユーロ導入後も特段に大きな変化は生じていない⁴⁾。

次に、ユーロ圏銀行の貸出の通貨別動向を、貸出相手先別に見ることとしたい。図4は、ユーロ圏非銀行向け貸出の通貨別構成比の推移を表したものである。ユーロ圏内においては、自国通貨であるユーロ建ての比率が一貫して95%以上を占めており、ユーロ建てが支配的な基本的な状況にユーロ導入以降、変化は生じていないと見ることができる。一方、外貨建て貸出については、使用順位で見ると、

4) 全通貨別の計数であり、ユーロ以外の通貨に関しては為替変動の影響、ユーロ構成国数の増加に伴う変動は考慮されていない。上記期間においてユーロ高に伴う非ユーロ通貨建て取引の過小評価等の考慮すべき点はあるが、ここでは市場構造の基本的特徴を示すに止めておきたい。また01年のギリシャ、07年のスロベニア、08年のキプロス、マルタの新規参加があるがその影響はごく軽微である。

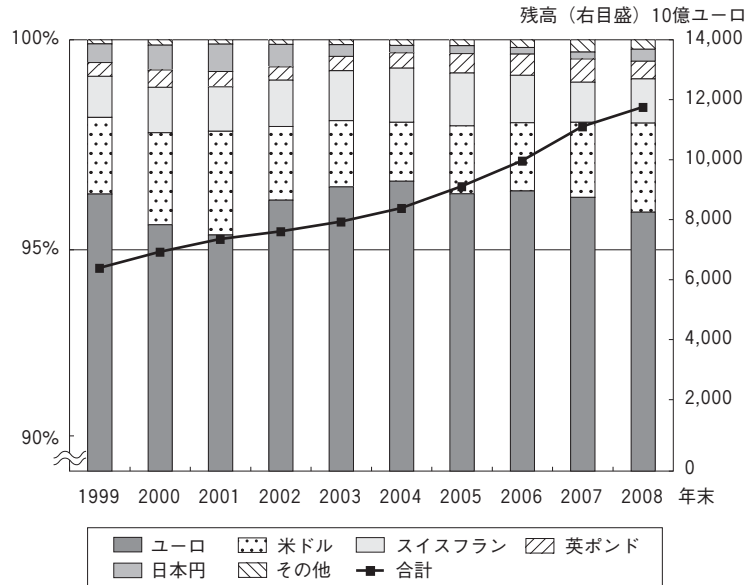
図3 ユーロ圏銀行貸出残高推移 (1997-2008)



出所：ECB Data Warehouse より作成。

- 注：1) ユーロ圏銀行構成国には、追加加盟分を含む。
- 2) 貸出は全通貨ベース。

図4 ユーロ圏銀行ユーロ圏内非銀行部門貸出、通貨別構成比推移 (1999-2008)



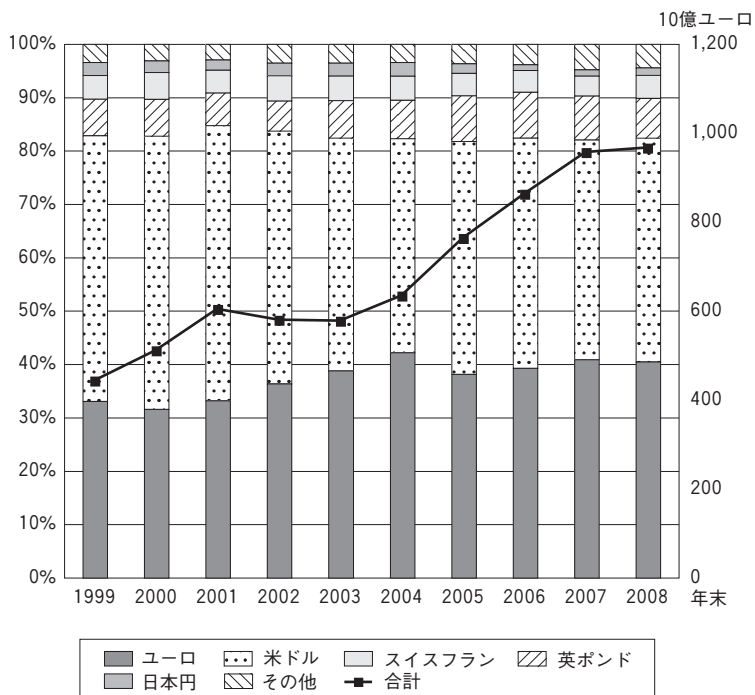
出所：ECBDW

- 注：ユーロ圏銀行構成国には、追加加盟分を含む。

米ドルとスイスフランの順で両者のシェアが高く、これ以外の通貨については、03年以降に円建てを英ポンド建てが逆転したなどの若干の変動が認められるが、いずれの通貨もそのウェイトは僅かである。図5は、ユーロ圏外の非銀行向け貸出について通貨別構成の推移を見たものである。ユーロ導入当初におい

ては米ドルの使用が最も多く、99年は50%が米ドル、33%がユーロと、米ドルの優位が明らかであったが、その後ユーロの使用が漸増傾向を示し、04年にはユーロ建て比率が42.2%と初めて米ドル建てを上回り、以降、米ドルとユーロは、ほぼシェアが拮抗するかたちでの推移となっている。その他の通貨に

図5 ユーロ圏銀行対非ユーロ圏非銀行部門貸出 通貨別内訳推移 (1999-2008)



出所：ECBDW

注：ユーロ圏銀行構成国には、追加加盟分を含む。

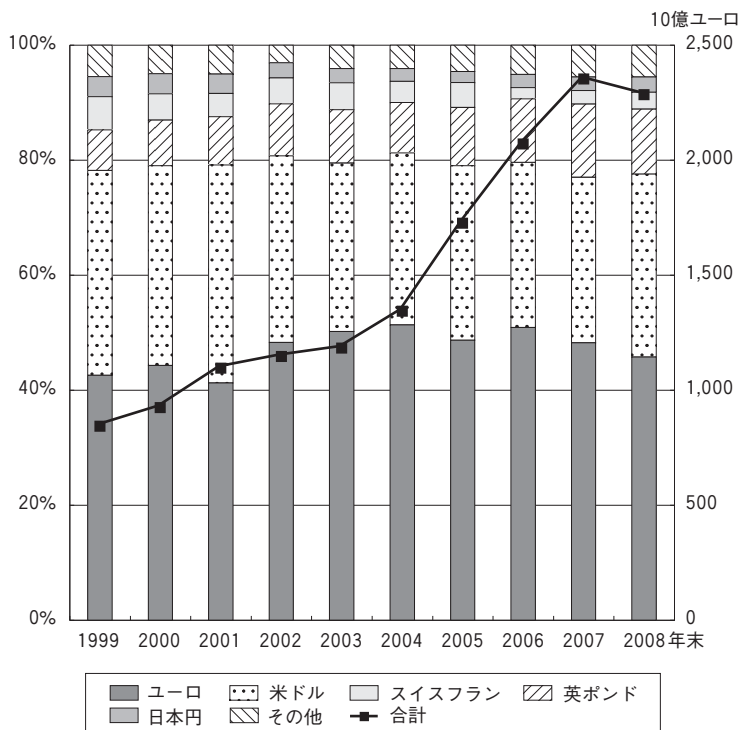
関しては、スイスフランはほぼ4%台でシェアに変化がなく、円がシェアを2.4%から半減させたのに対し、英ポンドは7%程度へと使用割合が増加している。図6は、ユーロ圏外の非居住者銀行向け貸出の通貨別推移を見たものである。これによると、ユーロ建て比率はユーロ導入当初より全通貨中で最も高く、米ドルを上回り、概ね40%台のシェアで推移しており、この点はユーロ圏外の非銀行向けとは異なった傾向が見てとれる。この間、米ドルのシェアは漸減しており08年末には31%とユーロとのシェア格差にはむしろ拡大傾向が窺われる。そのほかは、円が3%、スイスフランが2.6%へと減少傾向をたどっている一方、英ポンドは11.3%へとシェアを高め、ユーロ圏の対ユーロ圏外の銀行間取引において、ユーロ及び英ポンドの2大EU域内通貨によるシェアが6割程度を占めるま

でに高まっている。

1-3 ユーロ圏銀行の対外貸出の動向

次にユーロ圏銀行の対外貸出の状況を見ていきたい。図7は、ユーロ圏銀行非銀行向け貸出について、自国市場を除いたベースで、①自国以外のユーロ圏各国、②非ユーロEU加盟国、③EU域外の3地域別に集計したものである。08年末時点において、非銀行向け貸出残高は1.6兆ユーロに上り、このうちユーロ圏向け40.9%とEU域外が40.1%とほぼ拮抗している。英国、スウェーデンなど非ユーロEU向けが19.0%でありこれを含む、ユーロ、非ユーロ合算のEU全体だが、ユーロ圏銀行の対外貸出の概ね6割を占める構成になっている。特に注目すべき点は、ユーロ導入後の99年では、EU域外が53.6%と対外貸出の過半を占めていたシェアが10ポイント

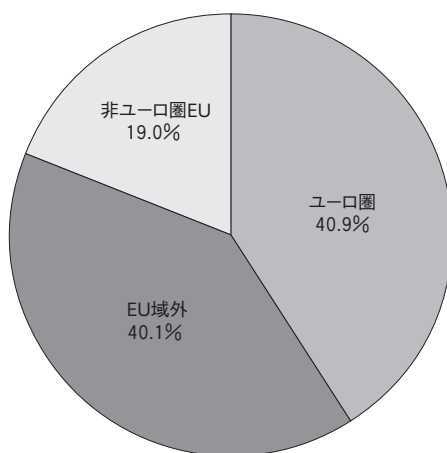
図6 ユーロ圏銀行対非ユーロ圏非居住者銀行部門貸出 通貨別内訳推移 (1999-2008)



出所：ECBDW

注：ユーロ圏銀行構成国には、追加加盟分を含む。

図7 ユーロ圏銀行非金融部門向け対外貸出 地域別構成比 (%)
2008年末 1兆6,333億ユーロ

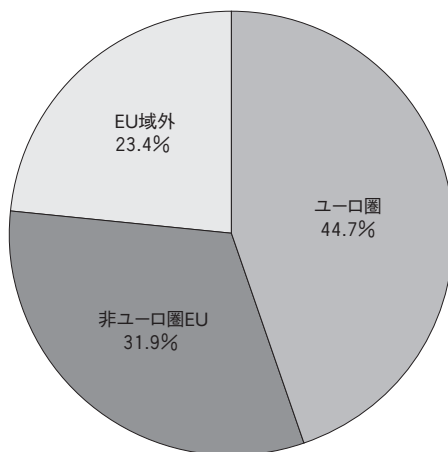


出所：ECBDW

以上減少する一方で、ユーロ圏各国向けが31.5%から大きく増加していることである。

08年末時点ではユーロ圏向けがわずかではあるが残高で非EU向けを上回っており、非

図8 ユーロ圏銀行銀行部門向け対外貸出地域別構成比 (%)
2008年末 4兆1,348億ユーロ



出所：ECBDW

ユーロ圏 EU 向けの増加も勘案すれば、ユーロ圏銀行の非銀行向け貸出において、EU 域内市場志向の高まりの傾向が見てとれる。

図8は、ユーロ圏銀行の銀行向け（非居住者）対外貸出を、上述3地域別に取りまとめたものである。これによれば、4.1兆ユーロのうちユーロ圏各国が44.7%、非ユーロ圏EUがこれに次ぐ31.9%と全体の8割弱がEU域内の銀行向けとなっている。一方、非EU向けは23.4%に止まり、この点は非銀行向けのシェア構成と異なっており、銀行間取引においてはユーロ圏および非ユーロ圏EUの各国銀行との関係が深いことを窺われる。構成比を99年と対比してみると、ユーロ圏および非EUがシェアを3ポイントほど減らしているのに対し、非ユーロEUが26.3%から5ポイントほどシェアを上昇させている。これについては、後述のように非ユーロ圏EU、なかんずく英国向け貸出増加を反映したものと考えられる。

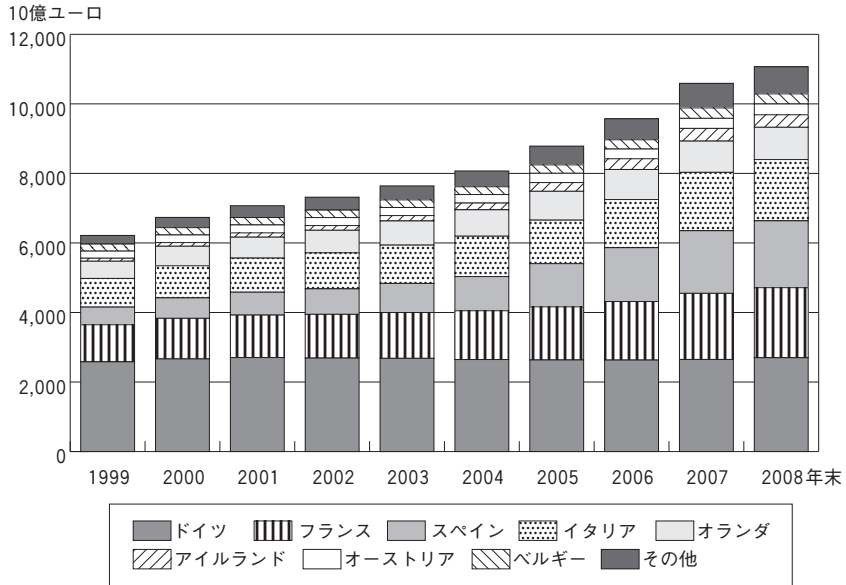
2. EU域内におけるユーロ圏銀行貸出の国別動向

2-1 ユーロ圏銀行の国内貸出市場

図9は、ユーロ圏銀行の各国の国内市場における対非銀行向け貸出の推移を見たものである。08年末の国内非銀行向け貸出残高は11兆ユーロで、規模順にドイツ、フランス、スペイン、イタリア、オランダの順で、これら上位5カ国でユーロ圏15カ国の自国内市場全体の8割を占めている。市場規模の推移に関して特徴的な点としては、ドイツが頭打ちなのに対しスペインの伸びが顕著であることが指摘できる。次に、図10の08年末の国内銀行向け貸出残高を見ると4.5兆ユーロ、規模上位はフランス、ドイツ、イタリアの順で、上位3カ国で8割弱を占め独仏を中心に上位集中の傾向が目立つ。フランスがドイツに肩を並べる規模を拡大させる一方、スペインは非銀行向けとは対照的に伸びが鈍く、オランダは残高を減少させている。

ユーロ圏銀行の国内のユーロ建て貸出は、基本的に自国通貨建て取引であることには、ユーロ導入前後においても変わりはないと言える。本稿においては市場構造への通貨の影

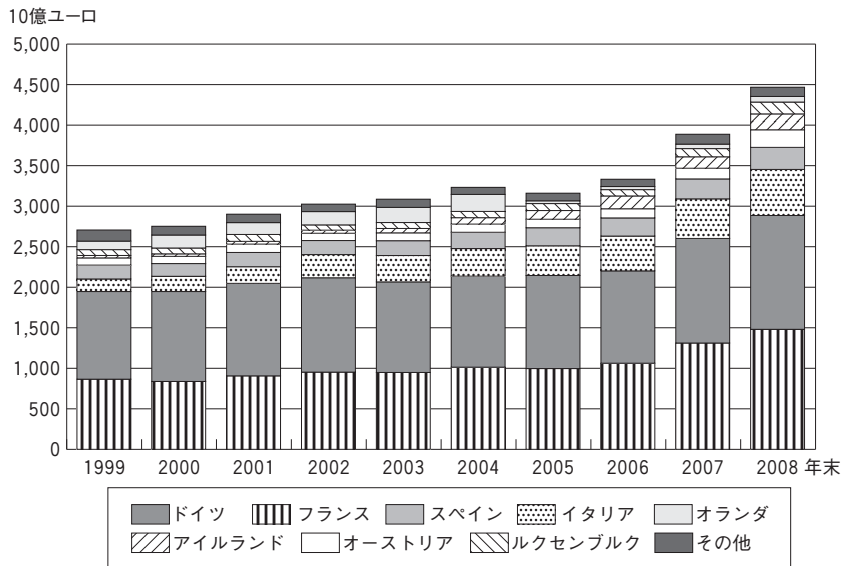
図9 ユーロ圏銀行対国内非銀行部門向け貸出残高推移 (1999-2008)



出所：ECBDW

注：ユーロ圏銀行構成国には、追加加盟分を含む。

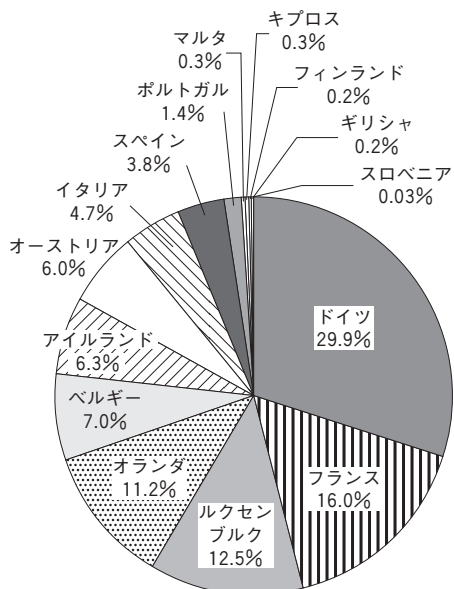
図10 ユーロ圏銀行対国内銀行部門貸出残高推移 (1999-2008)



出所：ECBDW

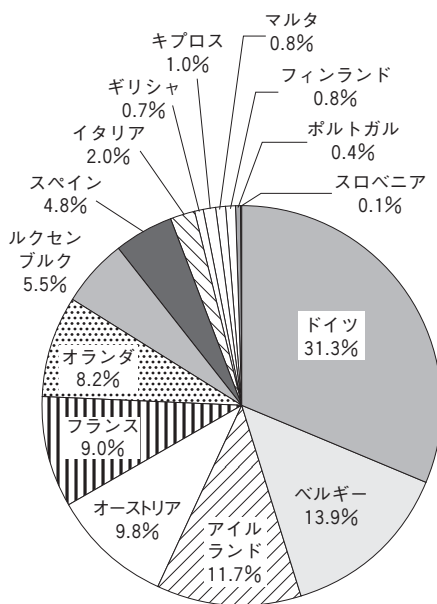
注：ユーロ圏銀行構成国には、追加加盟分を含む。

図11 ユーロ圏銀行対外貸出国別構成——ユーロ圏非銀行向け——
2008年末残高6,678億ユーロ



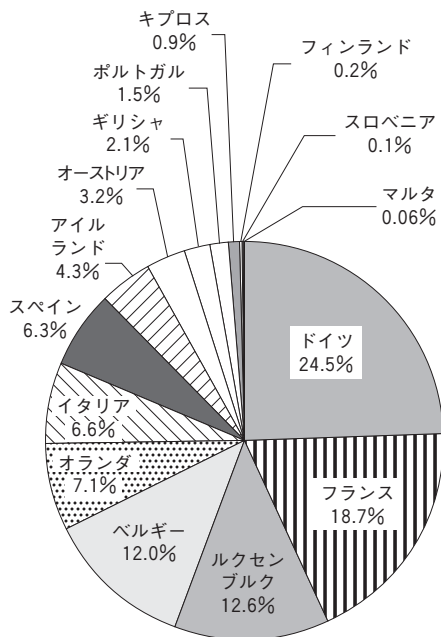
出所：ECBDW

図12 ユーロ圏銀行対外貸出国別構成——非ユーロ圏EU非銀行向け——
2008年末残高3,104億ユーロ



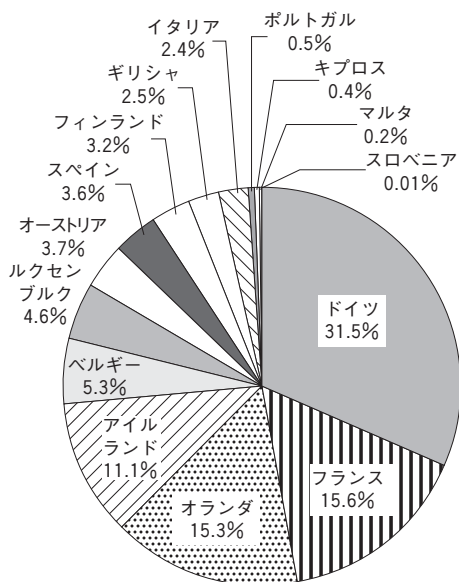
出所：ECBDW

図13 ユーロ圏銀行対外貸出国別構成——ユーロ圏銀行向け——
2008年末残高 1兆8,502億ユーロ



出所：ECBDW

図14 ユーロ圏銀行対外貸出国別構成——非ユーロ圏 EU 銀行向け——
2008年末残高 1兆3,180億ユーロ



出所：ECBDW

響を考察する視点から、ユーロ建て貸出という点で残高的にはユーロ圏銀行資産の大きなウェイトを占めるものであるが、各国市場動向の背景にある要因分析について個々には立ち入らないこととした。

2-2 ユーロ圏銀行の対外貸出

ユーロ圏銀行の対外貸出の状況を EU 域内における動向に焦点を当てて見てみたい。図11は、自国以外のユーロ圏への非銀行向け貸出の状況を見たものである。08年末の残高は6,678億ユーロで、このうちドイツが最大で29.9%のシェアを有し、フランス16%、ルクセンブルク12.5%、ベルギー11.2%がこれに続いている。ユーロ導入以降の動向について見てみると、大陸欧州の金融取引の中心地であるルクセンブルクが、規模としては拡大しているもの伸びが頭打ちの一方、フランス、オランダ、スペインは残高規模が99年末比で6倍以上と顕著な拡大を示している。また対外貸出取引においてはマージナルな存在でしかなかったギリシャやフィンランドも高い伸び率を示すなどユーロ参加によるユーロ圏貸出市場の活発化の動きがみてとれる。

図12は、英国等、ユーロ非加盟 EU 各国の非銀行向け貸出の状況を見たものである。08年末の残高は3,104億ユーロに上り、このうちドイツが31.3%とトップで、ベルギー13.9%、アイルランド11.7%、以下オーストリア9.8%、フランス9.0%、オランダ8.2%の順となっている。東欧10カ国の EU 加盟により EU が規模拡大した04年以降について各国の状況を見ると、スペイン、アイルランド、フランス、オーストリアなどが年率20%以上のきわめて高い伸びを見せている。

2-3 ユーロ圏銀行の対銀行貸出

次にユーロ圏銀行の EU 域内における銀行間市場の動向を見ておこう。図13は、ユーロ圏内銀行向け貸出の状況を見たものである。08年末残高は1.8兆ユーロと非銀行向けの2.7

倍に上り、このうちドイツが24.5%を占め、続くフランス、ベネルクス3カ国を含む上位5カ国が全体の4分の3を占めている。ユーロ導入以降のシェアについては、ルクセンブルクが大きくシェアダウンしたほかは顕著な変化は生じていない。また、スペイン、アイルランド、ギリシャはシェアを拡大している。図14は、ユーロ非加盟 EU 各国銀行向け貸出を見たものである。残高は1.3兆ユーロと非銀行向けの4.1倍、ドイツ、フランス、オランダ、アイルランドの上位で7割強を占める。シェアを上昇させているのがドイツ、オランダで、特にアイルランドの伸びは顕著である。他方ベルギー、ルクセンブルク、フランスはシェアが低下している。

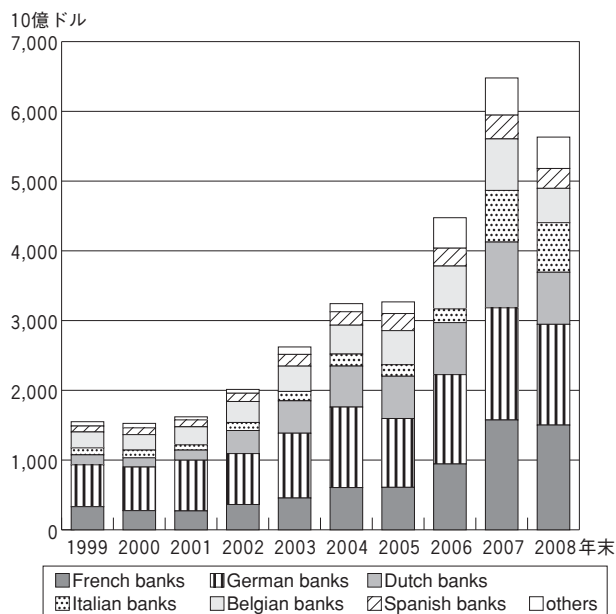
3. ユーロ圏銀行の対外与信

3-1 ユーロ圏銀行与信の銀行国籍別動向

ユーロ導入以降、欧州各国主要銀行はユーロ圏域内における取引を活発化させている。前項においては、ユーロ圏銀行貸出の特徴を国別に動向を検討してきたが、以下では、ユーロ圏各国の銀行与信の動向を BIS 統計に基づき銀行国籍別に検討を行うこととした。上記 ECB の国別統計はクロスボーダー取引の把握を狙いとするもので、銀行行動の特徴を国別に捉えるものでは必ずしもない。すなわち国内における外銀取引は当該所在国のクロスボーダー取引として計上されるため、例えばドイツ所在の仏銀の取引はドイツの対外取引として認識される。これは、資金取引の国別フローの状況を把握する上からは有用であるが、ユーロ圏銀行の動向を国籍別に把握する上では支障がある。

図15は、ユーロ圏銀行のユーロ圏15カ国向け対外与信を債務者所在国ベースで集計し、その残高推移を、銀行の国籍別に取りまとめたものである。これにより、ユーロ域内への与信状況を、独銀、仏銀などの貸し手である銀行の所在する国籍別に見ることができる。

図15 ユーロ圏主要国銀行対ユーロ圏対外与信残高（債務者所在地ベース）（1999-2008）



出所：BIS Locational Banking Statistics

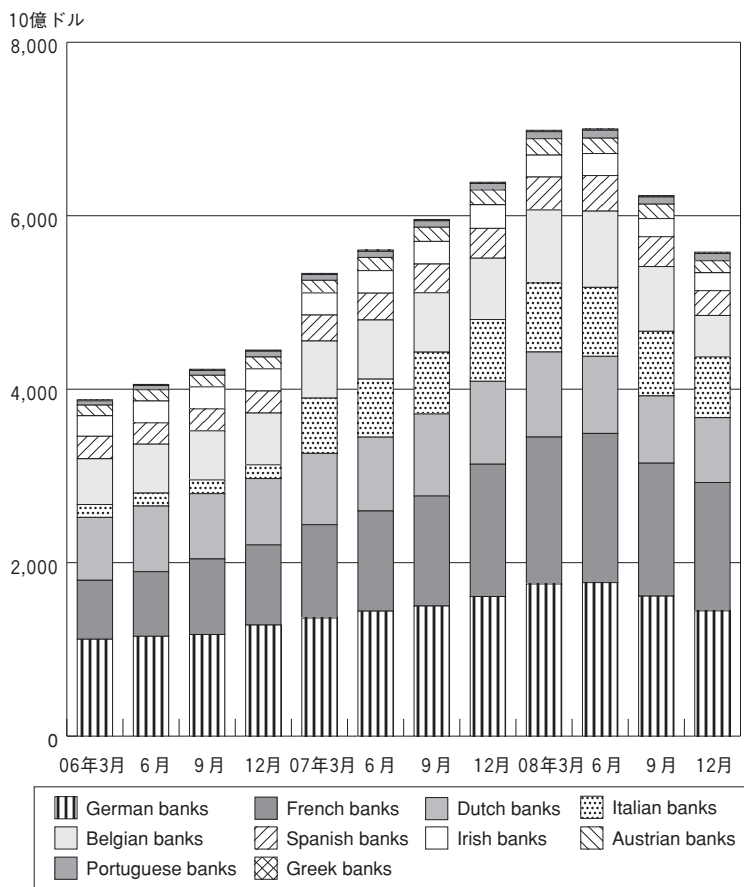
これによれば、ユーロ圏銀行の与信残高は99年の1.5兆ドルから、07年の6.4兆ドルに増加、08年にはややピークアウトしたものの5.6兆ドルと4倍近くに拡大している。この間進化したユーロ高の約37%分を考慮しても、実質的に3倍程度に取引規模に拡大したものとと言える。

このうち、銀行の動きの特徴を国別に見ると以下の点が指摘できる。まず、独銀についてはユーロ導入当初、40%以上の高い残高シェアを占めていたが、その後、徐々に25%程度にまでにシェアを落とし、わずかではあるが08年には仏銀にトップの座を譲っている。仏銀のシェアは27%で、04年にオランダ系銀行を逆転し残高2位となって以降、ユーロ圏での与信拡大の動きを加速させている。オランダ系銀行は02年にベルギー系銀行を、03年に仏銀を抜き一時残高シェアで独銀に次ぐ2位となったがその後は3位に停滞している。イタリア系銀行は域内での活動は活発でなく6位に停滞していたが、07年に業容拡大によ

りベルギー、スペインを抜いて4位に躍進した。これら上位独仏蘭伊の4カ国の銀行でユーロ圏与信の約8割を占めている。一方、ベルギー系銀行は、当初独仏に次ぐ主要な地位にあったが、ユーロ以降のユーロ圏市場においては後退が続いており、オランダ、イタリアを下回っている。

次に、図16は、ユーロ圏15カ国向け与信を、契約履行の最終的な義務を負う主体別に集計した「最終リスク・ベース」で見たものである。利用可能な05年以降の動きをみると、独銀がリスク・ベースにおいても、最大の与信主体であったが、08年第4四半期に僅かではあるが、仏銀が初めて独銀を上回った。仏銀は05年当初における与信残高が独銀の6割程度であったものが3年間で急速に取引を拡大させ、オランダ系とも順位を逆転させている。このほか、イタリア、スペインが増勢を強めている一方、ベルギーとアイルランドの銀行は退潮傾向が窺える。最終リスク・ベースの与信残高は、債務者の所在と異なる国経由の

図16 ユーロ圏主要国銀行対ユーロ圏対外与信残高（最終リスクベース）（2006-2008）



出所：BIS Consolidated Banking Statistics

与信や保証や担保、CDS等のクレジット・デリバティブによるリスク移転を把握できるため、通常、債務者所在国ベースとは計数が異なってくるが、ユーロ圏銀行の与信動向に関しては両者に大きな差異は認められず、銀行国籍別にみた特徴にもほぼ同様の傾向を読み取ることができる。

3-2 ユーロ圏銀行与信の与信先別動向

次にユーロ圏11カ国のBIS報告銀行について、銀行国籍別のユーロ圏内与信先の動向を見ておきたい。表1は、ユーロ圏銀行のEU域内およびスイスについて直近の対外与信状況をマトリクスにまとめたものである。

各国の特徴をまとめれば以下のとおりである。

① フランス

フランス系銀行のユーロ圏向与信残高は08年に1.5兆ドルに達し、僅かながら初めてドイツ系銀行を上回った。このうち31.2%を占めるイタリアが最大の与信先で、次いでドイツ18.2%、スペイン12.6%の順であり、イタリア、スペインの増加ペースが目立つ。99年対比ではドイツが34.7%から大幅なシェア低下、ベルギーも10.1%から3ポイントほどのシェア低下である。スペイン、イタリアの南欧向け与信増は独銀と共通する特徴であるが、仏銀のドイツ離れ、イタリアシフトの動きは顕著である。

表1 ユーロ圏銀行と信先別マトリクス 2008年末残高 (百万ドル)

	国 籍 別 銀 行											合計
	French banks	German banks	Dutch banks	Italian banks	Belgian banks	Spanish banks	Irish banks	Austrian banks	Portuguese banks	Greek banks	Finnish banks	
France	...	193,246	122,024	42,627	100,076	44,180	24,643	11,776	7,299	575	1,572	548,018
Germany	273,343	...	166,663	339,723	62,890	46,741	46,932	52,037	5,967	2,251	2,556	999,103
Netherlands	130,341	167,279	...	22,619	86,631	21,845	16,880	15,528	9,394	1,224	1,385	473,126
Italy	468,729	207,194	69,243	...	50,314	48,617	46,790	17,782	3,369	224	623	912,885
Belgium	109,445	41,295	151,869	11,790	...	12,098	7,701	3,075	1,835	175	534	339,817
Spain	188,773	253,676	127,399	29,350	47,294	...	31,916	7,883	29,366	237	630	716,524
Ireland	81,515	202,202	38,359	54,953	78,210	15,378	...	5,231	10,875	532	731	487,986
EU圏	21,632	105,679	9,115	141,774	7,561	3,120	5,921	...	776	136	268	295,982
Austria	29,406	44,492	11,774	5,919	9,275	78,502	5,536	2,373	...	9	118	187,404
Portugal	71,946	38,389	12,616	8,077	10,045	1,036	8,349	5,501	6,308	...	746	163,013
Greece	6,428	14,044	3,746	1,699	2,683	1,540	n.a.	1,006	42	7	...	31,195
Finland	113,344	148,556	30,101	42,957	33,966	11,895	5,600	5,139	4,303	1,926	660	398,447
Luxembourg	3,597	11,752	2,265	1,549	529	92	n.a.	3,334	216	9,127	n.a.	32,461
Cyprus	2,910	13,020	961	7,655	2,427	62	n.a.	9,735	43	31	n.a.	36,844
Slovenia	1,004	3,223	1,059	422	597	37	n.a.	2,255	436	567	n.a.	9,600
Malta	1,502,413	1,444,047	747,194	711,114	492,498	285,143	200,268	142,655	80,229	17,021	9,823	5,632,405
EU圏合計	438,970	509,133	196,502	59,057	129,800	356,635	240,722	22,895	8,480	9,584	n.a.	1,971,778
非EU圏	16,230	47,289	11,884	2,101	5,054	1,696	4,388	2,841	523	15	n.a.	92,021
EU	15,077	37,935	7,576	1,723	2,649	2,113	5,510	1,645	890	17	n.a.	75,135
Sweden	1,972,690	2,038,404	963,156	773,995	630,001	645,587	450,888	170,036	90,122	26,637	n.a.	7,761,516
EU合計	47,735	67,469	18,883	10,292	9,943	4,792	2,783	11,027	2,310	413	n.a.	175,647
Switzerland	2,020,425	2,105,873	982,039	784,287	639,944	650,379	453,671	181,063	92,432	27,050	n.a.	7,937,163
EU+スイス	出所: BIS Consolidated Banking Statistics, immediate borrower basis											

② ドイツ

ドイツ系銀行は、ユーロ圏与信1.4兆ドルのうちスペイン向けが17.6%と最も高く、以下イタリア14.3%、アイルランド14%、フランス13.4%の順で、99年と比較すると、スペイン8.6%、アイルランド6%が大幅な増加を見せている。一方、上位を占めていたイタリア、フランスはシェアが低下、ルクセンブルクもシェアで9ポイント減少と大きく後退するなど、与信先構成に大きな変動が生じており、ユーロ導入以降におけるドイツの銀行与信行動の変化を窺わせる。

③ オランダ

オランダ系銀行はユーロ圏与信残高7,471億ドル、うちドイツ22.3%、ベルギー20.3%のシェアが高く、スペイン、フランス、イタリアがこれに続く。99年と比較すると、ドイツは25.6%からやや低下、イタリアは19.5%のシェアが半減以下に大幅な後退を見せている一方、ベルギー、フランスは微増を保っている。また、スペインはシェア構成で3倍以上に急拡大し08年のシェア17.1%とドイツ、ベルギーに次ぐ順位に上昇している。

④ イタリア

イタリア系銀行の残高は、7,111億ドルで、ドイツ47.8%、オーストリア19.9%の2カ国に与信残高が集中している。イタリア系銀行も、ユーロ導入以降の与信先の構成に大幅なシフトが生じている国であり、99年の上位2カ国である、フランス25.4%、ルクセンブルク17.1%は、08年にはともに6%にまで減退している。また、オランダ、ベルギー、スペインについてもシェアを落としている。

⑤ ベルギー

ベルギー系銀行の08年残高は、4,924億ドル。構成比はフランス20.3%、オランダ17.6%、アイルランド15.9%、ドイツ12.8%、イタリア10.2%の順。オランダについては08年にシェアを半減させる不連続な動きを示している。ドイツ、イタリアもシェア低下傾向にあり、またルクセンブルクのシェアも大幅

に低下している。一方、フランス向け与信は微増で安定的な推移、アイルランド向けは残高を急拡大させている。

⑥ スペイン

スペイン系銀行の対ユーロ圏与信残高は、2,851億ドルで、与信上位はポルトガル27.5%、イタリア17.1%、ドイツ16.4%、フランス15.5%の各国である。このうちポルトガルは、99年のシェア9%から著増しているが、この間の独伊伊3カ国の構成比は低下している。またオランダ7.7%、アイルランド5.4%は若干の増加、ベルギーは微減を示している。

⑦ アイルランド

アイルランド系銀行の与信残高は2,002億ドル。うちドイツ、イタリアが23.4%で上位で、スペイン、フランスがこれに続いている。ドイツ向け与信は08年に9ポイントほど低下を見せている。

⑧ オーストリア

オーストリア系銀行の与信残高は、1,765億ドルで、シェア上位は、ドイツ36.5%、イタリア12.5%、オランダ10.9%、以下、フランス8.3%、スロベニア6.8%、スペイン5.5%、ギリシャ3.9%が続く。独伊への与信比率が高い傾向は続いている、他方、アイルランド、ルクセンブルク、ベルギーのシェアは低下している。

⑨ ポルトガル

ポルトガル系銀行の与信残高は802億ドルで、このうちスペイン36.6%、アイルランド13.6%、オランダ11.7%が上位を占めており、99年対比でいずれも大幅なシェア上昇となっているほか、ギリシャも7.9%までシェアを上げている。他方、99年にトップのフランスは28.8%から9.1%へ大きくシェア減少したほか、ドイツ、イタリア、ルクセンブルクもシェアを低下させた。

⑩ ギリシャ

ギリシャ系銀行のユーロ圏与信残高は170億ドル。シェア上位は、キプロス53.6%、ド

イツ13.2%、ルクセンブルク11.3%の順である。統計が利用可能な03年対比で見ると、キプロスが22%と大幅増加となる一方、ドイツは若干のシェア減、そのほかフランス18%、ベルギー11%、オーストリア10.9%は大幅な低下になっている。

① フィンランド

フィンランド系銀行の与信残高は98億ドル。うちドイツ26%、フランス16%、オランダ14%が上位を占め、オランダは微増、フランスは増加傾向であるが、ドイツはシェア低下が続いている。ギリシャ、アイルランド、ルクセンブルクは増加しているが、イタリア、ベルギー、オーストリアは減少している。

3-3 ユーロ圏外向けの与信動向

上記11カ国ベースのユーロ圏向け与信の08年末合計残高5.6兆ドルに対し、ユーロ圏外のEU加盟国向け与信は2.1兆ドルと4割弱の規模で、英国向けが1.97兆ドルとその92%と大半を占めている。英国向け与信残高が最大なのはドイツ系で、独銀の対EU向け与信の25%にあたる5,091億ドルが英国向けである。フランス、スペイン、アイルランド系の各銀行がこれに次ぎ、とくにスペイン系およびアイルランド系はユーロ圏与信の半分以上が英国向けと英国との関係が深い。アイルランドについては、イタリア系とオーストリア系銀行がドイツ、ポルトガル系銀行はスペインを最大の与信先であるのと同様に、地理的に近接する市場への展開の動きが読み取れる。反対に英国の主要な与信先国は、上位からドイツ、オランダ、ベルギー、スペイン、アイルランド、ギリシャの順である。ユーロ圏銀行がユーロ圏各国の与信を拡大させると同時に、非ユーロ圏の英国向け与信を増加させている点は、ユーロ後のEUの銀行市場における資金フローの一つの特徴と言えるだろう。この点を以下において独英の関係に焦点をあ

てて見てみたい。

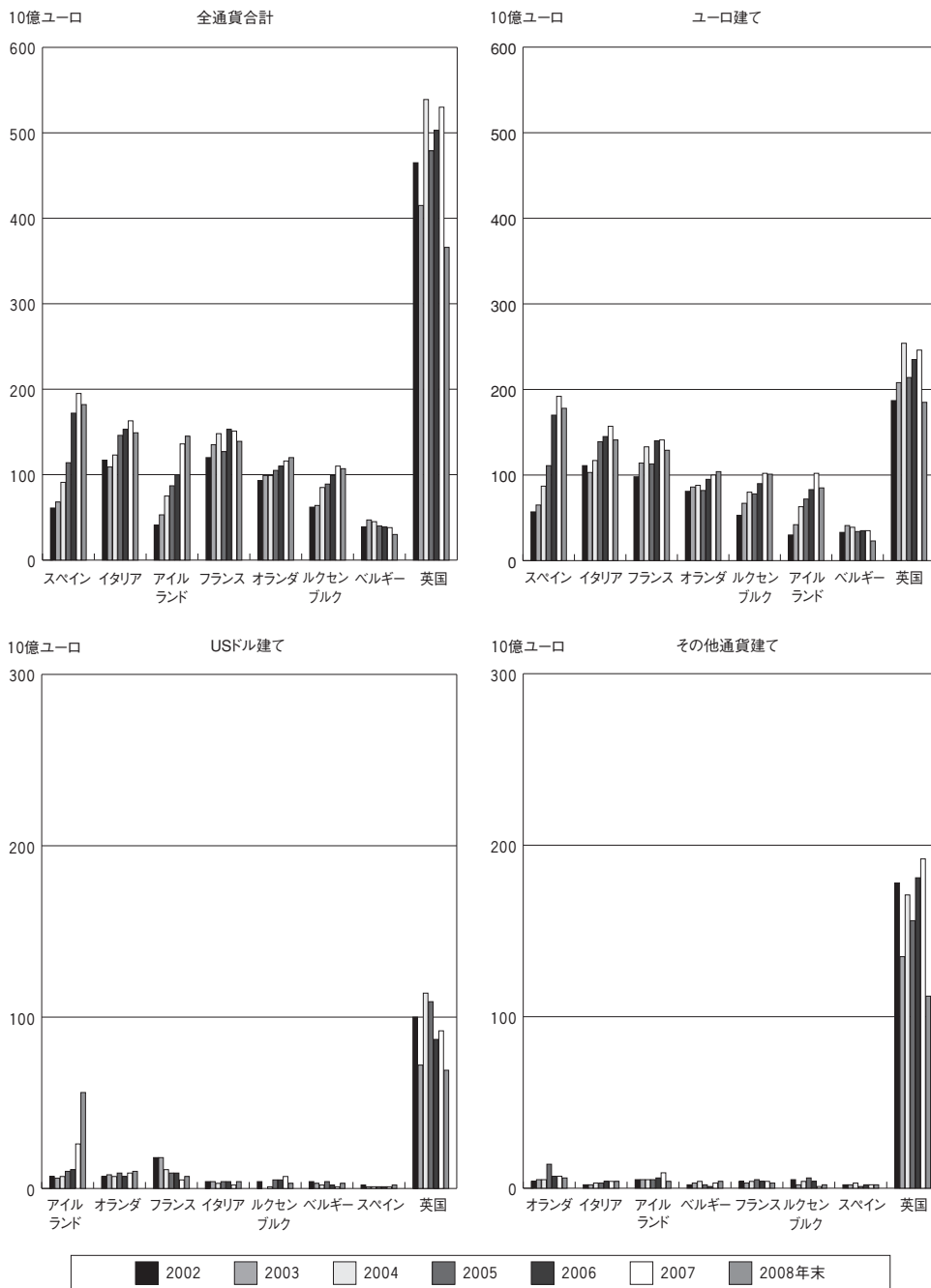
3-4 独銀の対外与信の通貨別状況

図17は、独銀のEU域内の対外与信動向を、与信相手国別に見たものである。独銀の対英国向け与信残高は、全通貨合計で08年末に3,660億ユーロであり、スペイン以下のユーロ圏各国を大きく上回っている。これを通貨別に見ると、ユーロ建ては1,850億ユーロ、英ポンドを含むその他通貨建てが1,120億ユーロであり、米ドル建ては690億ユーロに止まる。ユーロ建てについては、スペインなどユーロ圏与信の増加が続く中、英国向けは、同統計が利用可能な02年以降の間、増加傾向を示し、08年にはユーロ比率は50.6%と5割を上回った。また、米ドル建ては18.8%と頭打ちとなる一方で、英国ポンド建ては漸増しており、ユーロ、英ポンドのEUの2通貨合計で8割を占めるに至っており、EU圏銀行取引におけるユーロ、英ポンドシフトの動きが窺われる。

次にこうした対英国与信の取引形態別の特徴を、所在国ベース統計により見ておきたい⁵⁾。まず与信期間別では、短期貸付の比重が高いことで、08年末で59.4%が短期であり、長短貸付合計では全与信の85.3%を占めている。短期貸付は04年には短期比率が78.7%とピークに達したのち大幅な減少を示している一方、長期貸付は増加傾向をたどっている。こうした動きを貸付相手先を見ると、短期貸付の銀行向け比率が83.1%、長期貸付における銀行向け比率が87.5%と、非居住者銀行への与信割合がきわめて高い。短期の非居住者銀行与信は07年の3,130億ユーロから08年の2,490億ユーロへと顕著な減少を示している。この一部はポンド下落など為替変動の影響と考えられるが、08年における金融危機を背景とした銀行間市場の収縮の動きを反映した減少と言えるだろう。この間、長期の非居住者

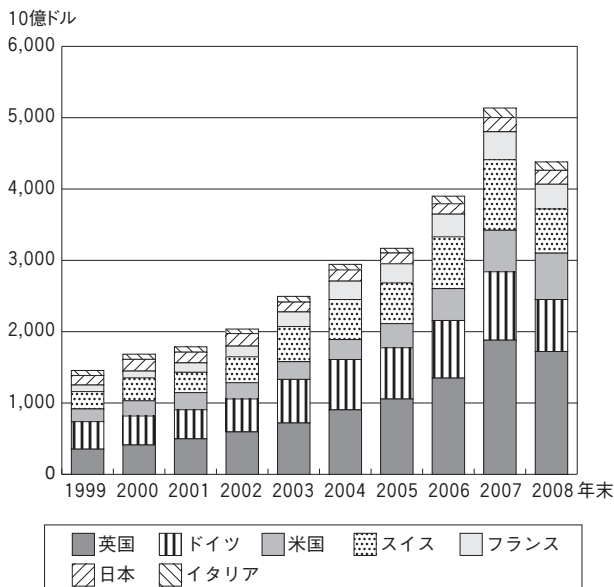
5) 所在国ベースの国際資金統計では、在ドイツ銀行には外銀が含まれる等、国籍別統計とは計数的には一致しない点は留意が必要である。

図17 独銀のEU主要国向け与信残高推移 通貨別 (2002-2008)



出所：BIS Consolidated Banking Statistics

図18 英国所在銀行の対外与信残高 銀行国籍別 (1999-2008)



出所：BOE, External business of banks operating in the UK

与信が増加している点も、興味深い対照的な動きとして注目される。

ユーロ圏最大の与信主体である独銀の与信状況からは、ユーロ圏へのユーロ建て与信の増加とともに、英国向けのユーロ建て与信が最大シェアである点が特徴として指摘できる。在独銀行の英国向け与信の大宗が長短の非居住者銀行向け与信であることを勘案すれば、独銀の対英国向け与信がユーロ建ておよびポンド建ての銀行間取引を中心に展開されていることが窺われる。こうした状況は、ドイツ以外のユーロ圏各国において必ずしも同様とは考えられないが、ユーロ圏主要銀行についてEU域内における銀行間市場の取引展開状況の個別的なさらなる検討が必要なものと考えられる。

4. 英国市場における銀行の対外与信取引

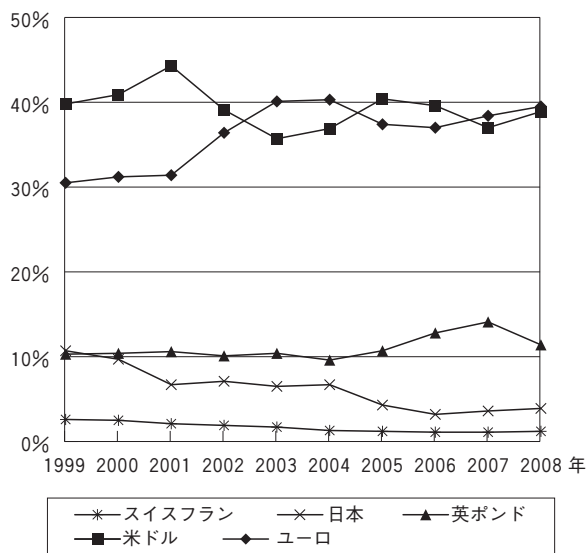
4-1 英国所在銀行の対外資産状況

前項で見たように、ユーロ圏各国はユーロ

圏外の英国市場とのつながりが強めている。また在英銀行の対外与信のうちユーロ圏向けは08年末で46.8%を占め、ユーロ導入以降では7ポイントの増加、対外債務のうちユーロ圏分は8ポイント増加の33.6%となるなど、受信与信両面でユーロ圏との取引拡大が認められる。そこで以下では、英国における銀行の対外取引の動向を国籍別、通貨別に見ておきたい。

図18は、ユーロ導入以降の欧米主要国銀行の英国市場における対外与信残高の推移を見たものである。08年末において英国所在銀行の対外与信総額は、5.4兆ドルで英独仏伊、日米およびスイス、上位7カ国系銀行合計で市場全体の概ね80%を占めている。このうち自国市場である英国系銀行が最大のシェア31.4%を有し、以下ドイツ系、米国系、スイス系の順となっている。ユーロ導入以降では、英国系の拡大が残高で約5倍と顕著であり、この間の全残高増における英国系の寄与度は46.8%に上る。この間、米国系、スイス系も大幅な増加を見せており、ユーロ圏外の外国

図19 英国所在銀行の対外与信 通貨別シェア推移 (%)



出所：BOE, External business of banks operating in the UK

系銀行の英国市場における取引拡大が目立つ。ユーロ圏では、フランス系銀行の残高が4倍弱とドイツ系に準ずる活発な動きを見せる一方、イタリア系の動きは鈍い。英国系銀行の対ユーロ圏与信を相手国別に見ると、与信残高9,971億ドルのうち、上位はフランス、アイルランド、ドイツの順で、これら3カ国でシェア5割を超える。ユーロ圏向け与信は、英国系銀行の全対外与信の27.6%を占め、99年対比で5ポイント上昇、フランス、アイルランドおよびスペイン向け与信増加幅が大きく、ユーロ以降の英国系銀行によるユーロ圏向け与信の拡大の動きが見てとれる。

図19で対外与信の推移を通貨別に見ると、在英銀行の対外与信においてはユーロと米ドルがほぼ拮抗するシェアとなっている。ユーロ比率は39.5%と、99年対比で9ポイントのシェアの増加となった。英ポンドが07年にはシェアが14%まで上昇する一方、円およびスイスフランは大きくシェアダウンしている。こうしたユーロ比率の拡大は上述のユーロ圏向け与信の拡大に伴う動きと捉えることが可能であるが、ユーロ圏外市場における与信通

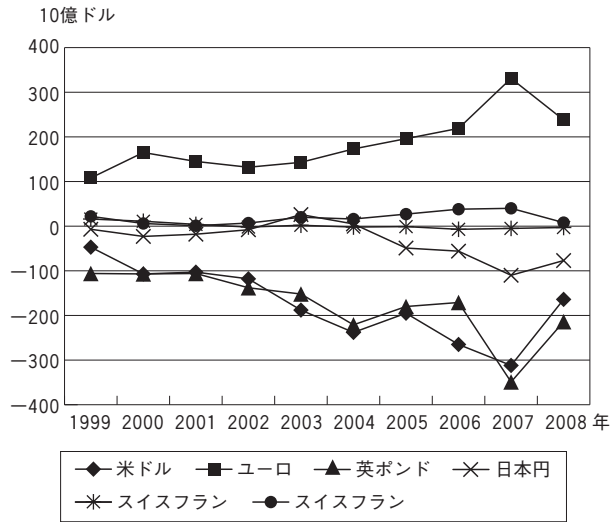
貨の選択でユーロが選択されたことは、国際金融取引におけるユーロ使用の浸透という観点から意義付けられる動きと言えよう。

図20により在英銀行のネットポジションを見ると、ユーロの与信超、米ドル、英ポンドの受信超の拡大が認められる。このうち対ユーロ圏のネットポジションの推移を見ると、99年の2,344億ドルから、08年には5,114億ドルへと倍増している。この差額は、英国国内におけるポンド資金を含め、ユーロ圏外からの資金調達により賄われており、英銀をはじめとする英国所在の主要国銀行によるロンドン市場を介する資金仲介機能への依存度の高まりを示唆するものと捉えられる。

4-2 シンジケート・ローン市場の拡大

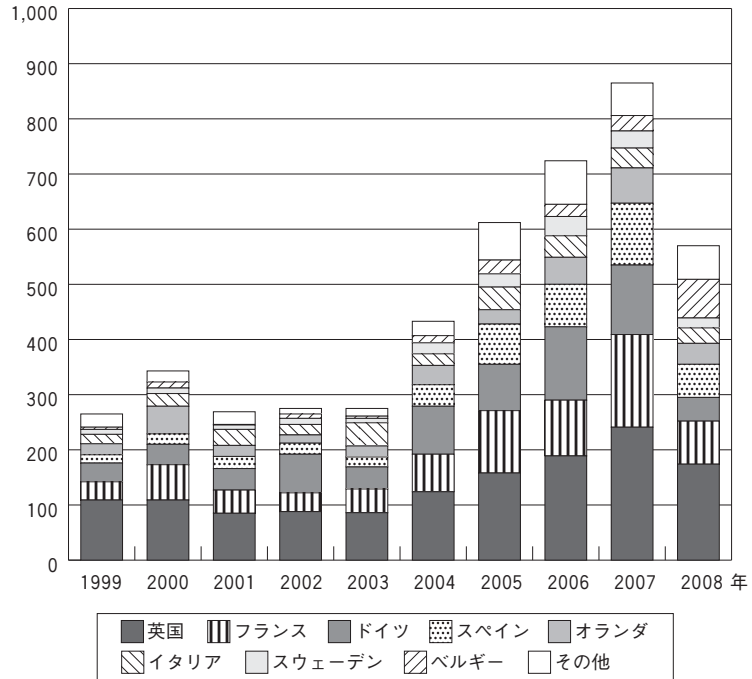
国際金融市場である英国市場にける対外貸付の主要な取引形態の一つがシンジケート・ローンである。シ・ローンは、オイル・ダラーの還流やソブリン・ローンなど国際金融センターであるロンドン市場における「伝統的」と言える手法の一つであるとともに、近年においてはユーロ圏を中心に拡大の動きが

図20 英国所在銀行のネットポジション 通貨別



出所：BOE, External business of banks operating in the UK

図21 国際シンジケート・ローン組成額 EU主要国向け 借手国籍別 (1999-2008)



出所：BIS, Signed international syndicated credit facilities

急である。(LMA 2006) 図21は、EU 域内主要国向け国際シンジケート・ローン組成額(調印ベース)の推移を示したものである。これを見ると、ユーロ圏のシ・ローンは、99年の1,452億ドルからピークの07年には5,847億ドルへと、ユーロ以降、4倍以上の顕著な拡大を示している。08年は金融危機の影響による大幅減となったが、対ユーロ圏のシ・ローンを先進国全体に占める割合で見ると、99年の15.1%から08年には27.8%まで上昇、英国を含むEU域内向けの割合では43.7%に上り、ユーロ圏およびEU域内におけるシ・ローン市場の拡大は米国、日本などの他の先進国や途上国向けを上回る成長を見せている。借り手の国籍別で見ると、ユーロ圏ではフランス、ドイツ、スペインの増加、とりわけ05年以降のフランス、スペイン両国の拡大が急である。また英国の先進国全体におけるシェアは微増で、ユーロ圏各国の追い上げが急な中であって、EU域内シ・ローン市場において最大の借り手の地位を維持している。

ユーロ導入後のシ・ローン市場については、ユーロ圏銀行の①自国以外のユーロ圏他国のシ・ローン参加者へのアレンジ、②ユーロ圏外のシ・ローン参加銀行による資金調達の拡大により、シ・ローン市場の「汎欧州化」が進行したとの指摘があるが、上述のユーロ圏に英国を加えたEU市場の直近までのシェア増大の推移は、この指摘を裏付ける動きとすることができる⁶⁾。

表2は、欧州市場⁷⁾におけるシ・ローン市場の引受額をブックランナー・ベースで集計したリーダテーブルである。08年の上位25行の引受けシェアは、英国系22.2%、ユーロ圏系41.3%、米国系10.0%であり、RBS, Barclays, HSBCなど上位10位以内に3行が

入る英銀のシェアが最も高い。BNP Paribas, Calyon, Société Généraleなど仏銀は07年において米銀を逆転し英銀に並ぶシェアを確保するなど、シ・ローン市場での伸張が著しい。一方、Morgan Stanley, Merrill Lynch, Goldman Sachsなど米系投資銀行は大きくランクダウンしており、また商業銀行系のCiti, JP Morgan, BoAも上位から後退した結果、05年にはシェアで22%を占めていた米系が、08年では10%に止まっている。欧州シ・ローン市場の担い手の主体は英国及びフランスをはじめとする大陸系欧州のユーロ圏各国系銀行であることが理解できる。

この欧州シ・ローン市場における変動要因としては、第1に、各国におけるシ・ローン形式の貸出取引の浸透が指摘できる。ユーロ圏各国貸出市場において契約様式や取引手法の標準化が進むとともに、伝統的なバイラテラル取引やクラブディールなど相対取引に代わり流動性の高いシ・ローン取引が拡大した。第2に、EU域内の大型M&Aや、EU新規加盟国などの新興市場向け貸出、レバレッジ取引の増加等による、クロスボーダー取引の拡大に伴い汎欧州的な資金調達手段として、シ・ローンの利用が増大したことである⁸⁾。これらは自国内の協調融資と異なり、幅広い参加メンバーを募る必要性から資金集積の厚く、リスク資金調達の容易な国際金融市場においてオリジネートが有利と言える。とくにユーロ圏における大型買収に伴う資金調達はロンドン市場において組成されることが一般的であると言われている。その結果、独仏をはじめとする主要なユーロ圏銀行がロンドン市場における投資銀行業務を活発化させ、ユーロ圏外のロンドン市場における企業金融業務を拡大させる誘因を与えている。

こうした対ユーロ圏シ・ローンのクロス

6) Gadanez (2004)、p.88

7) 集計は欧州および中東・アフリカの合計だが、中東・アフリカ分は全体の10%未満。

8) 例えば08年においては、Calyonが主幹事を務めた、フランスの酒造会社 Pernod Ricard によるスウェーデン Vin & Sprit 社買収目的のシンジケート・ローン120億ユーロ調達など。

表2 欧州シンジケート・ローン リーダーテーブル

順位	2004		2005		2006		2007		2006		(百万ドル)	シェア
	銀行	国	銀行	国	銀行	国	銀行	国	銀行	国		
1	Barclays Capital	英	Citi	米	RBS	英	RBS	英	RBS	英	94,788	10.3%
2	Citi	米	RBS	英	Citi	米	BNP Paribas	仏	BNP Paribas	仏	84,977	9.2%
3	BNP Paribas	仏	BNP Paribas	英	BNP Paribas	英	Citi	米	Calyon	仏	51,346	5.6%
4	RBS	英	Barclays Capital	英	Barclays Capital	英	Barclays Capital	英	Barclays Capital	英	49,796	5.4%
5	JP Morgan	米	Calyon	仏	Deutsche Bank	独	Calyon	仏	Citi	米	48,024	5.2%
6	Deutsche Bank	独	JP Morgan	米	JP Morgan	米	Deutsche Bank	独	HSBC	英	42,499	4.6%
7	HSBC	英	Société Générale	仏	Calyon	仏	Société Générale	仏	Société Générale	仏	40,794	4.4%
8	Société Générale	仏	Deutsche Bank	独	Société Générale	仏	Société Générale	仏	Deutsche Bank	独	35,847	3.9%
9	ABN AMRO	蘭	ABN AMRO	蘭	ABN AMRO	蘭	ABN AMRO	蘭	ING	蘭	33,688	3.7%
10	ABN AMRO	蘭	HSBC	英	HSBC	英	HSBC	英	JP Morgan	米	30,061	3.3%
11	Dresdner Kleinwort	独	Dresdner Kleinwort	独	Dresdner Kleinwort	独	Credit Suisse	スイス	Santander	西	28,730	3.1%
12	Lloyds TSB	英	Morgan Stanley	米	Morgan Sachs	米	ING	蘭	Mitsubishi UFJ	日	21,390	2.3%
13	Commerzbank	独	ING	蘭	Credit Suisse	スイス	UBS	スイス	Dresdner Kleinwort	独	18,009	2.0%
14	ING	蘭	Goldman Sachs	米	Commerzbank	独	Goldman Sachs	米	Fortis	ベルギー	17,407	1.9%
15	Merrill Lynch	米	Credit Suisse	スイス	Morgan Stanley	米	Commerzbank	独	Lloyds TSB	英	17,347	1.9%
16	BOA Sec.	米	BOA Sec.	米	Natixis	仏	Dresdner Kleinwort	独	UniCredit	伊	17,090	1.9%
17	Goldman Sachs	米	UBS	スイス	ING	蘭	UniCredit	伊	UBS	スイス	14,800	1.6%
18	HVB	独	Merrill Lynch	米	Santander	西	Merrill Lynch	米	Goldman Sachs	米	13,537	1.5%
19	WestLB	独	HVB	独	Lloyds TSB	英	Morgan Stanley	米	WestLB	独	12,247	1.3%
20	Credit Suisse	スイス	Bank of Scotland	英	UniCredit	伊	Santander	西	Natixis	仏	11,365	1.2%
合計		899,724		1,397,378		1,533,519		1,747,258			919,970	100.0%

出所：Thomson Reuter, Syndicated Loans Review各号より作成

ボーダー取引の建値は、ユーロ建てのものも多く含まれていると考えられるが、これは必ずしも米ドル等、他の通貨建ての組成を排除するものではなく、むしろ、調達・運用側双方におけるポジションや為替市場の状況に応じ取引通貨の選択は行われている。金利・為替などリスク転換の容易さの観点から、世界最大の外国為替市場であるロンドン市場は、フランクフルトをはじめとするユーロ圏市場に対し優位性を有しており、このことが、ユーロ建て取引がユーロ圏外のロンドン市場において拡大する一因となっている。すなわち、ユーロ建て取引市場の地理的な所在は必ずしもユーロ圏内の市場である必然性はなく、現状においては、国際金融取引を支配している「市場の慣性」が強く働いていると見ることができると言える。ユーロの国際化は、米ドルにおける「ユーロ・ドル市場」と同様、ユーロの「ユーロ化」をもたらしている。

5. ユーロ圏銀行市場の課題

ユーロ圏内の対外取引の拡大は、ユーロ圏の銀行市場における新たな課題をもたらしている。ユーロ圏銀行の貸出市場では、ユーロ圏内におけるユーロ建てのクロスボーダー取引の拡大とともに、ユーロ圏外へのユーロ建て、非ユーロ建ての対外取引の拡大が進行した。こうした市場の発展は、EU金融統合の本来の狙いである単一市場を推進した成果である反面、単一通貨の下に複数の銀行監督システムが並存する脆弱性を表面化させている。すなわち、通貨供給に関してはECBが一元的に管理する中、個々の金融機関のモニタリングは各国の銀行監督当局の手に委ねられた結果、ユーロ圏の銀行市場を横断的に監視する機能が欠落、監督体制のフラグメント化の問題が顕在化した。従来においても、一般的には、銀行監督は各国当局が責任を負う母国監督原則があったものの、ユーロ圏における当局間協力と責任分担体制は、ユーロ圏銀行

の市場横断的な取引拡大に対し必ずしも十分に機能を果せるものではなかった。このことは、とりわけ08年秋以降の欧州金融危機の中において、クロスボーダー取引を拡大させるユーロ圏銀行へのモニタリング機能の不全が強く問われるに至った。

EUの欧州銀行監督当局委員会CEBS (Committee of European Banking Supervisors) では、こうした問題意識の下、EU域内の銀行監督体制強化の方針を打ち出している。09年1月には、CEBSの機能を刷新、強化する「決定 (Decision)」を改訂、域内市場における銀行のクロスボーダー化に対応する監督体制の再構築作業に着手している。(EU 2009b) 具体的には、従来からの「home-host」監督原則を踏襲しつつ、EU域内における、関連する当局間の責任体制、情報共有のメカニズムの明確化、監督内容の共通化を図るものとしている。また、市場混乱の反省から、直接個々の金融機関のモニタリングを行う監督当局、各国中銀、ECBの間で、金融市場全体をカバーするマクロ・プルーデンシャル面ではESRC (European Systemic Risk Council) が、銀行を個々にモニタリングするミクロ・プルーデンシャル面ではESFS (European System of Financial Supervisors) が監督責任を負う「二本の柱」からなる新たな監督体制の枠組みが打ち出された。個別銀行のモニタリングには、関連する各国当局が協力するいわゆる「college」方式が基本方針とされているが、CEBSでは、さらに、クロスボーダー取引に大規模に従事する銀行を、リストアップし、個々に担当する監督当局を指定する「one bank-one college」方式の策定を志向している。こうしたCEBSを中心とするEUベースでの監督体制整備は急務であるが、EU 27カ国の国内の銀行監督体制は各国各々の固有の成立経緯から均質ではなく、CEBSの作業には困難も予想される。EUの銀行規制のレベル3委員会であるCEBSの従来の機能の中心課題は、EU

の銀行規制の調和化であったのに対し、CEBSが監督面での司令塔としての役割を担う方向性が強く打ち出されている⁹⁾。単一通貨ユーロの下で、欧州単一銀行監督をどのような形で実現していくのか注視しつつ、今後のユーロ圏銀行市場の展開を考察することが求められる。

(麗澤大学教授)

参考文献

Ayadi, Rym (2007), Assessing the Performance of Banking M&A in Europe: A New Conceptual Approach, CEPS Reports in Finance and Banking, 12 Sept.
ECB (2007), EU Banking Structures, Oct.
— (2008a), Financial Integration in Europe, Apr.
— (2008b), EU Banking Structures, Oct.
EU (2009a), Commission Staff Working Documents,

European Financial Integration Report 2008, SEC (2009) 19 final, 9.1.2009.
— (2009b), Commission Decision of 23.1.2009 establishing the Committee of European Banking Supervisors, C (2009) 177 final.
Gadanez, Blaise (2004), The syndicated loan market: structure, development and implications, *BIS Quarterly Review*, Dec.
LMA (Loan Market Association)(2006), Ten Years in the Euroloan Markets.
Thomson Reuters (2005-2008), Syndicated Loan Review, Fourth Quarter.
McGuire, Patrick and Nikola Tarashev (2007), International banking with the euro, *BIS Quarterly Review*, Dec.
McGuire, Patrick, Blaise Gadanez and Jacob Gyntelberg (2009), Highlight of International banking and financial market activity, *BIS Quarterly Review*, Mar.
Vossen, Arnold (2009), Future Shape of Regulation – HSBC Chief Officers' Conference, 1 July.

Summary

Developments of the euro area banking market after the introduction of the euro: A review on the growth of the euro-denominated cross-border loans

Hiroaki Sakuma

The introduction of the euro in 1999 has created vast opportunities for the euro area banks to do businesses including lending both to the monetary financial institutions and the non-monetary financial institutions across the euro area countries. Since 1999 euro area banks has expand their extending cross-border credits through markets both of their home countries and non-euro countries, which developments have resulted in the increased use of the euro as an international currency in the dimension of the European financial market. This report is to review the decade of the euro area banking market development and to describe the market structure evolution and the strategies of major banking players and to find urgent tasks ahead in reconstructing of the euro area banking supervision.

(受付 平成21年7月17日)
(校了 平成21年8月31日)

9) CEBS 以外のレベル3委員会には、このほか CESR (欧州証券規制当局委員会)、CEIOPS (欧州保険・年金監督当局委員会) があり、CEBS は、クロスセクターの監督強化のためこれらの監督機関との連携を強化するとしており、09年1月には CEIOPS との間で Joint Principles を公表している。